

基本方針 6

みんなで拓く未来のまちづくり

基本目標 1 We Are (ワ)になってつなげるまちづくり

1 よりそい・ふれあい・ささえあうまちへ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

- (1) 協働のまちづくりを進めるためには、情報の共有が基盤となることから、まちづくりに関する情報を町民に届ける広報活動が重要です。これらの情報はインターネット媒体への変化に対応するとともに、各種媒体を活用し、町民に届くように情報発信の手段を見直していく必要があります。
- (2) 各地域で町政懇談会などを開催しているほか、各種計画を策定する際に、町民の参加を求めるなど、町政に意見を反映するよう努めています。今後も、町民のニーズを把握して、ささえ合う町を目指す必要があります。
- (3) 自主的・主体的な地域活動は、町の活力と安全・安心の基盤となります。コミュニティ活動の一つである自治会活動は、古くからそれぞれの地域における町民同士の助け合いによって行われてきました。連帯意識の希薄化や未加入世帯の増加、役員の高齢化、担い手不足などの課題がみられることから、活動が停滞傾向にある地区もあり、危機的な状況ですが、町民による自治の形成には地域社会での活動を促進することが大切です。
- (4) 町内には、陸上自衛隊第25普通科連隊を主力とする部隊が駐屯し、災害発生時における支援はもとより、さまざまなイベントなどへの協力など、本町だけでなく、周辺市町村にとってもなくてはならない存在です。その家族も含めると本町の人口の約1割を占める自衛隊は地域に密着した存在であるとともに、医療、福祉、教育など、まちづくりに重要な役割を担っています。協働のまちづくりを推進するためにも、自衛隊の現体制が維持されるよう、存置活動に積極的に取り組む必要があります。

基本的な考え方

- ・町民と町のパートナーシップを構築し、対話により意見を反映するまちづくりに取り組みます。
- ・コミュニティ活動に対して積極的なサポートに努めます。
- ・関係団体と連携し、自衛隊の体制維持に取り組みます。

施策

施策	主な内容
(1) 各種媒体を活用した情報発信の充実	①広報の充実 ②インターネット媒体を活用したタイムリーな情報発信
(2) 広聴や意見交換の場の充実	①各種媒体を活用した広聴の充実 ②町民と町が気軽に参加できるしゃべり場の提供
(3) コミュニティ活動の促進	①コミュニティ活動への支援 ②コミュニティ団体間のネットワークづくり ③コミュニティ団体のまちづくりへの参加促進
(4) 自衛隊との共存共栄	①防災やイベント等まちづくり活動での連携 ②関係団体との連携による体制維持の取組

指標

指標名	現状値	目標値
遠軽町公式LINE登録者数	(令和5年度) 3,689人	(令和11年度) 4,900人
パブリックコメント実施回数	(令和6年度) 11回	(令和11年度) 15回
自治会数	(令和6年度) 92自治体	(令和11年度) 92自治体
自衛隊存置期成会要望活動回数	(令和6年度) 4回	(令和11年度) 4回

関連性の高いSDGs



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナリーシップで目標を達成しよう

2 男女共同参画の推進



現状と課題

(1) 将来にわたり、誰もが生き生きと暮らすことのできる多様性と活力のある社会を築いていくためには、性別に関わりなくお互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、家庭や職場、地域社会など、あらゆる場面で個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現が不可欠となっています。しかしながら、根深く残る差別やハラスメントなど解決しなければならない課題が依然として残されています。男女平等参画の推進は、男女が相互の協力と社会の支援のもとに、子の養育、家族の介護、その他の家庭生活における活動について、家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、家庭以外の職場、学校、地域、その他の社会のあらゆる分野における活動を行うことができるように進めることが必要です。

基本的な考え方

- ・男女ともその個性に応じた多様な能力を発揮できる男女平等参画社会の構築を進めていきます。

施策

施策		主な内容
(1)	男女共同参画の実現に向けた意識づくり	①男女がともに仕事と家庭生活を両立し、自らの意思に基づき社会参画できる環境づくり ②男女共同参画に関する理解の促進

指標

指標名	現状値		目標値	
啓発活動実施回数	(令和5年度)	0回	(令和11年度)	2回

関連する計画

「市町村男女共同参画計画」

「遠軽町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」

関連性の高いSDGs



5 ジェンダー平等を実現しよう



10 人や国の不平等をなくそう



17 パートナリシップで目標を達成しよう

基本目標2 みんなに届く組織づくり

1 アイデアあふれる行政運営

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

- (1) 計画的・効果的な行政運営を推進するため、施策などの成果及び達成度を客観的に点検・評価し、改善し続けるPDCAサイクル※を徹底した事業運営に努めることが必要です。また、公共施設については、経年による老朽化や人口減少などによる稼働率の低下、管理運営コストの増加などにより、現状の数と規模を維持していくことは困難な状況にあるため、利用状況や町民・関係団体などの意見を踏まえ、見直しを進めることが必要です。
- (2) 行政サービスについては、デジタル技術を活用したサービスの向上や事務処理の効率化を進め、あわせて職員育成を通じてスキルアップする必要があります。また、指定管理者制度※などを活用し、事務・事業の効率化に引き続き取り組んでいくことが必要です。
- (3) さまざまな分野で周辺の関連自治体と連携し、広域的な取組を行っています。一つの町で取り組むより広域化することで効果が高まるものについては積極的に連携して取り組む必要があります。

基本的な考え方

- ・PDCAサイクル※により各種事業を管理し、目的達成に向け取り組みます。
- ・行政サービスの維持向上を目指す一方、事業の効率化に努めます。

施策

施策		主な内容
(1)	計画的・効率的な行政運営の推進	①行政改革の推進 ②施策等の成果及び達成度の客観的な点検・評価 ③PDCAサイクル※の徹底
(2)	行政サービスの質の維持・向上	①民間委託・指定管理者制度※の推進 ②オンライン手続きの充実 ③窓口サービスの向上 ④サービスデザイン※思考をもった人材育成
(3)	広域行政の推進	①関係市町村との広域的な取組の推進 ②新たな枠組みやネットワークによる広域的な取組の検討

指標

指標名	現状値	目標値
公共施設の年間収支	(令和5年度) △1,343百万円	(令和11年度) △1,159百万円
電子申請可能事務数	(令和6年度) 35事務	(令和11年度) 65事務
遠軽地区3町における連携分野数	(令和6年度) 4分野	(令和11年度) 4分野

関連する計画

「遠軽町定員管理適正化計画」

「遠軽町人材育成基本方針」

「遠軽町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」

「遠軽町行政改革大綱及び行政改革推進計画」

「遠軽町公共施設等総合管理計画」

「遠軽町公共施設の見直し方針」

関連性の高いSDGs



8 働きがいも経済成長も



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナリシップで目標を達成しよう

2 持続可能な財政運営

現状と課題

- (1) 町の将来を見据え、常に危機感を持ち財政秩序を保ちながら、まちづくりを展開していく必要があります。そのため、引き続き計画的な財政運営を行い、限りある財源と人材による効果的な行政運営を行えるよう不断の行政改革の取組が必要です。事務事業の見直しや効率化による経費の節減を図ることはもとより、将来得られる経済効果、財政負担などを見据えた財源確保が求められます。

基本的な考え方

- ・持続可能な財政運営に向け、将来のリスクを踏まえた財政運営を行うとともに、安定した財政基盤を確立します。

施策

施 策		主な内容
(1)	財政運営・基盤の効率化	①長期的視点に立った財政運営 ②経費の節減、事業の合理化による歳出の削減 ③コスト意識の高揚 ④町税等の収納率向上 ⑤分かりやすい財政状況の周知 ⑥ふるさと納税※の促進

指標

指標名	現状値		目標値	
財政調整基金※残高	(令和5年度)	3,792百万円	(令和11年度)	2,000百万円

関連する計画

「遠軽町財政計画」

関連性の高いSDGs



11 住み続けられるまちづくりを